

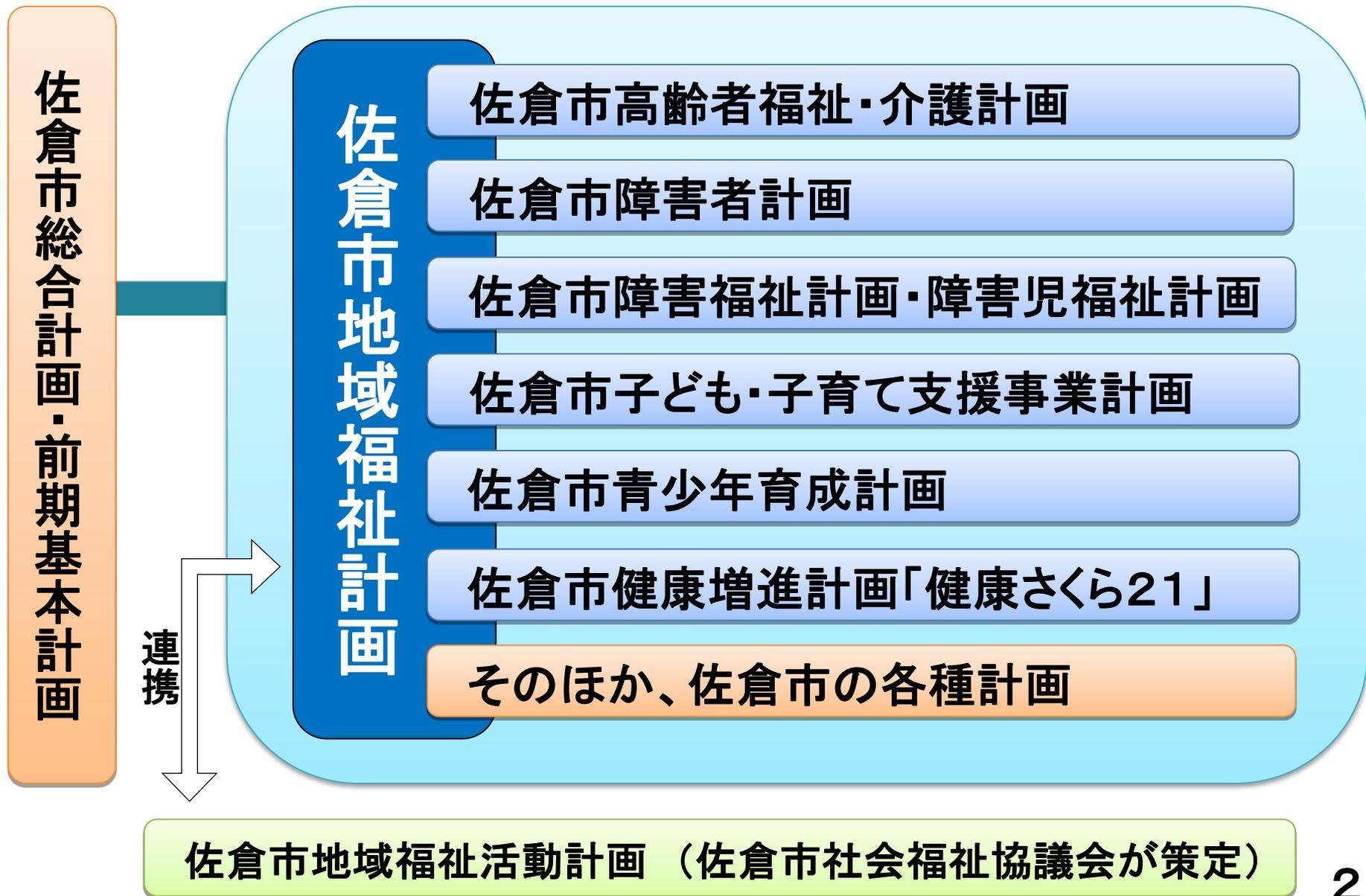
# 第1部：両計画の状況報告

## 第4次佐倉市地域福祉計画

2021.9.26

佐倉市 福祉部

# 1. 計画の位置づけ



## 2. 計画期間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第5次佐倉市総合計画 (基本構想・前期基本計画)				
第4次佐倉市地域福祉計画				

## 3. 計画の構成

第1章 第4次佐倉市地域福祉計画

第2章 地域の現状

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 取組の展開

資料編(「第3次佐倉市地域福祉計画のまとめ」など)

# 4. 地域の現状

## 人口減少、少子高齢化

高齢者が地域の支えになるなど、プラスの面も。

## 民生委員・児童委員活動

取組の多様化の一方、担い手の確保が課題。

行政、住民、地域、団体が、それぞれの役割を整理したうえで、連携して地域づくりを行うことが重要。

それぞれが機能することで、地域福祉が推進する。

## ボランティア活動の広がり

ボランティア活動に対する意識は多様化。

## 社会福祉法人などの役割

社会福祉法人には「地域における公益的な取組」が求められる。

## 住民、地域と行政の役割

(自助、互助・共助、公助)

自助＝住民

互助・共助  
＝地域・団体

公助＝行政

## 5. 計画の基本的な考え方 ①

### 基本理念

一人ひとりがともに  
はぐくむ  
お互いさまの  
地域づくり

## 5. 計画の基本的な考え方 ②

### 基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ  
お互いさまの地域づくり

一人ひとりを認め合える地域

— 共生意識

互いに支え合う地域

— 互助意識

ふれあい・交流のある地域

— 参加意識

## 5. 計画の基本的な考え方③ 6. 取組の展開

### 基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり

### 基本目標(これから目指す地域のために)

1.各福祉分野の取組を進め、連携を強化します

2.福祉サービスの利用を促進します

3.地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

4.住民参加をさらに促進し、充実します

# 7. こうほう佐倉・ホームページで情報発信

計画に関係する内容をこうほう佐倉に掲載しています。

また、「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画(地域の活動事例)」というページを作成し、こうほう佐倉に掲載した内容を、ホームページにも掲載しています。

○令和2年4月15日号

第4次佐倉市地域福祉計画(※概要)

○令和2年7月1日号

身近にある社協活動をご存じですか？

○令和2年9月1日号

「ボランティアセンター」

～住民参加を促進し、充実するために～

○令和2年11月15日号(※右記)

第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】

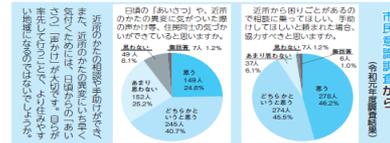
一人ひとりがともしはぐくむ

お互いさまの地域づくり(1面)

○令和3年6月1日号

生活上の課題解決をサポートします

※今号に掲載している内容は10月31日現在の内容です。  
最新情報は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください



**地域福祉計画推進委員会の活動**

市は、地域福祉計画策定後、地域福祉を推進するために、地  
域福祉計画推進委員会を設置いたしました。今後は、計  
画に定められた、委員が中心となって、地域での活動  
を推進してまいります。

◆元気を高める活動  
◆元気を高める活動  
◆元気を高める活動

**こうほう 佐倉**

2020(令和2)年  
**11.15**  
No.1345

**第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】**  
**一人ひとりがともしはぐくむ**  
**お互いさまの地域づくり**

国では、年々、人人とのつながりが希薄になっていっていると言われてい  
る中、新たな地域づくり、相談体制の考え方を、地域共生社会の実現に  
よる「我が事」(互いの仕組)を自ら担っています。  
「佐倉市地域福祉計画」には、地域福祉の推進に向けて、地域住民が自らの生  
活課題を自ら解決しながら、みんなが幸せに暮らすよという思いが込めら  
れています。

**第4次佐倉市地域福祉計画とは**

自助・互助・共助・公助の連携

自助：自分や家族でできることを行う。  
互助：地域や仲間同士で助け合い、互いに助け合うことを行う。  
共助：個人や企業、団体、市民などが協力して行う。  
公助：個人や企業、団体、市民などが協力して行う。

**4つの基本目標**

市では、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます

- 基本目標1: 地域共生社会の取組を進め、地域福祉を推進します。
- 基本目標2: 地域福祉の推進を促すため、地域福祉計画推進委員会を設置し、地域福祉の推進を図ります。
- 基本目標3: 地域福祉の推進を促すため、地域福祉計画推進委員会を設置し、地域福祉の推進を図ります。
- 基本目標4: 地域福祉の推進を促すため、地域福祉計画推進委員会を設置し、地域福祉の推進を図ります。

「佐倉市地域福祉計画」は、市ホームページからご覧いただけます  
[https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0\\_7.html](https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0_7.html)

問い合わせ 社会福祉課 ☎(484) 6135  
FAX (486) 2503